

令和5年度実施

令和6年度採用群馬県公立学校教員募集要項

『はばたく群馬の未来を築け』

～ 群馬県が求める教員像 ～ (群馬県教員育成指標より)

1 社会人としての優れた識見を有する教員

- 広く豊かな教養を身に付け、社会人として適切に判断して行動することができる。
- 高い倫理観と規範意識を備え、児童生徒の鑑(手本)となる言動をとることができる。
- 自らの職責を自覚し、責任をもって職務を遂行することができる。

2 幅広い視野と高い専門性を有する教員

- 教科等に関する専門的な知識や技能を有し、主体的・対話的で深い学びにより、群馬の子供たちに「たくましく生きる力」を育むことができる。
- 情報化やグローバル化など社会の変化をとらえ、専門性を高めるために日々努力し、学び続けることができる。
- 児童生徒の実態や発達段階を踏まえ、一人一人の多様性を尊重し、その可能性を最大限に伸ばすとともに、共生社会の形成を目指すことができる。
- 学校教育目標の実現に向けて、保護者や地域の思いや願いを生かしながら、組織的・計画的に教育活動を行うことができる。

3 豊かな人間性とコミュニケーション能力を有する教員

- 教育的愛情と指導への情熱をもち、多様な考えや特性を認めながら児童生徒の可能性を伸ばすことができる。
- 組織の一員としての自覚をもって連携・協力するとともに、互いに高め合うことができる。
- 郷土の歴史や文化、生活等について理解し、保護者や地域、関係機関等と連携・協働することができる。

昨年度からの変更点については、裏表紙に記載してありますのでご覧ください。教員採用選考に関する情報を群馬県教育委員会学校人事課ウェブページに掲載しますので、随時御確認ください。

I 募集(出願)区分及び採用予定数

募集区分	出願区分	採用予定数 (特別選考を含む)
1 小学校・中学校教員	A 小学校教員	350名
	B 中学校教員 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	
募集区分		採用予定数 (特別選考を含む)
2 高等学校教員 国語、地理歴史(日本史、世界史、地理)、公民(政治・経済)、数学、理科(物理、化学、生物)、芸術(音楽、美術)、保健体育、福祉、情報、農業、工業(機械、電気・電子・情報、建築)、商業、家庭、英語		75名
3 特別支援学校教員		45名
4 養護教員(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)		23名

※ 障害者については、上記の採用予定数の他に5名程度募集します。

II 出願資格及び選考区分

1 出願資格

「1 小学校・中学校教員」及び「2 高等学校教員」については、次の(1)、(2)及び(3)に該当する人、「3 特別支援学校教員」については、次の(1)、(2)及び(4)に該当する人、「4 養護教員」については、次の(1)、(2)及び(5)に該当する人が出願できます。

- (1) 昭和39年4月2日以降に生まれた人。
- (2) 地方公務員法第16条各号及び学校教育法第9条各号のいずれにも該当しない人。
- (3) 教育職員免許法に規定する小学校、中学校(該当教科)又は高等学校(該当教科)教諭普通免許状を有する人。(令和6年3月31日までに取得見込みの人を含む。)ただし、出願する校種に該当する免許状であること。なお、高等学校「地

理歴史」又は「公民」に出願する場合には、地理歴史と公民の両方の免許状を有することが望ましい。（いずれか一方の免許状のみ有する人は、採用後5年以内に所有しないもう一方の免許状を取得すること。なお、これに該当する人が合格した場合、免許状取得に係る誓約書を提出するものとする。）

- (4) 教育職員免許法に規定する小学校、中学校、高等学校のいずれかの教諭普通免許状と教育職員免許法に規定する特別支援学校（盲・ろう・養護学校を含む。）教諭普通免許状を有する人。（いずれも令和6年3月31日までに取得見込みの人を含む。）
- (5) 教育職員免許法に規定する養護教諭普通免許状を有する人。（令和6年3月31日までに取得見込みの人を含む。）なお、保健師資格を基に養護教諭普通免許状を取得しようとする人が、令和6年3月末に国家試験に合格となる場合は、令和6年3月31日までに養護教諭普通免許状を取得できないため、出願できません。

2 選考区分

選考区分には、「一般選考」と「特別選考」（注1）があり、要項Ⅱ1「出願資格」及び個別の出願条件をともに満たすことによって特別選考での出願ができます。

(1) 選考区分と出願条件

選考区分	出願条件
一般選考	①要項Ⅱ1「出願資格」を満たしていれば出願できます。
特別選考	大学等推薦特別選考 ①募集区分1（小学校・中学校教員）、2（高等学校教員）又は3（特別支援学校教員）の人 ②大学等推薦特別選考実施要項（群馬県教育委員会ウェブページ参照）に定める推薦基準を満たす人
	スポーツ特別選考 ①募集区分1（小学校・中学校教員）、2（高等学校教員）又は3（特別支援学校教員）の人 ② <u>高等学校卒業後に</u> 、以下のいずれかに該当する人（ただし、 <u>実績は平成25年4月1日以降のものとする。</u> ） ア 競技実績（ <u>正選手として登録された人</u> ）に限り、 ○国際規模の競技会（オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア大会等）に <u>日本代表</u> として出場した競技者 ○全国規模の競技会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本学生選手権大会及びこれらに準ずる大会）で、 <u>4位以上の実績</u> を収めた競技者 イ 指導実績 ○国際規模の競技会（オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア大会等）に <u>日本代表</u> として出場した競技者を、その大会の出場に際して直接指導した人（複数年） ○全国規模の競技会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本学生選手権大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会等）で、 <u>8位以上の実績</u> を収めた競技者を、その大会の出場に際して直接指導した人（複数年） ③対象となる競技種目については、以下のものとします。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、自転車、バスケットボール、レスリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、ラグビーフットボール、山岳、野球、カヌー、アーチェリー、空手道、スケート、スキー、なぎなた、ダンス、少林寺拳法 </div>
	英語科教員特別選考 ①募集区分1のB（中学校教員）又は2（高等学校教員）において教科が英語の人 ②以下のいずれかに該当する人 ○実用英語技能検定（（公財）日本英語検定協会） <u>1級</u> 合格者 ○TOEFL（国際教育交換協議会）iBT <u>100点</u> 以上取得者 ○TOEIC（（一財）国際ビジネスコミュニケーション協会） <u>900点</u> 以上取得者 ただし、TOEFL及びTOEICについては、令和3年7月以降に取得している人
	社会人特別選考 ①現に民間企業又は官公庁等の正規職員（ただし、いずれも教育に関する事業を除く。）として引き続き勤務し、令和6年3月31日の時点でその在職期間が5年以上であり、出願する教科等に関する高度の専門的な知識もしくは技能、又は勤務経験等を通して身に付けた優れた経営的能力を有する人 ②募集区分2（高等学校教員）において教科が情報、農業、工業、商業に出願する人については、 <u>特別免許状（注2）</u> の取得条件を満たす人であれば、要項Ⅱ1(3)の出願資格は問いません。
	障害者特別選考 ①身体障害者手帳（1～6級）、療育手帳（A、B）、精神障害者保健福祉手帳（1～3級）のいずれかの交付を受けている人
臨時的任用教員等経験者特別選考 ①平成28年4月1日から令和5年3月31日までの間に群馬県の国公立学校園で臨時的任用教員、任期付育児（配同休）代替学校職員（教諭、養護教諭）又は非常勤講師等として、 <u>24か月以上勤務した経験</u> を有する人 ア 臨時的任用教員とは、欠員地公臨、産・育休補助教員等であり、非常勤講師等とは県費任用による非常勤講師（小規模中学校教科指導充実非常勤講師等を含む。）及び市町村費任用によるマイタウンティーチャー等（ただし、いずれも長期休業中を除いて、週30時間程度の勤務と同等の勤務と見なせる場合に限る。）です。 イ 経験月数について、発令期間が1か月の中に1日でも存在すれば当該月は経験月とします。 ウ 経験期間は連続している必要はありません。また、異校種の経験を合算することができます。 エ 現に正規の国公立学校職員として勤務している人は出願できません。	
現職教員特別選考 ①令和5年3月31日現在、同一の都道府県（群馬県を除く。）又は政令指定都市で国公立学校の正規教員として継続して3年以上（休職及び育児休業の期間を除く。）在職し、現に勤務している人	

（注1）いずれの特別選考も提出された書類について審査を行い、出願条件を満たしていない場合には、申込者に連絡をします。特別選考での受験ができない場合、一般選考に切り替えることが可能です。

(注2) 特別免許状制度

特別免許状制度は、様々な分野において優れた知識や技能を有する社会人を学校教育に迎え入れ、学校教育の活性化を図る観点から設けられている制度です。この免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した人に対して授与され、その都道府県においてのみ効力を有することとなっています。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法第5条第3項において次のように規定されています。

教育職員免許法第5条第3項

前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

- 一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
- 二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

群馬県教育委員会では、上記の一、二に該当する人（教育職員免許法第5条第1項の各号に該当する人を除く。）が特別選考によって採用内定した場合に、教育職員検定の実施に必要な任命権者としての推薦を行うこととしています。

(2) 特別選考における第1次選考試験の一部免除

選考試験は要項IVによりますが、特別選考での受験者は第1次選考において一般教養・教職に関する科目を免除します。また、障害者特別選考の受験者については、障害の程度に応じて必要な対応を行います。

Ⅲ 出願手続

電子申請による出願とします。

ぐんま電子申請受付システム

https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_initDisplay.action



○出願ができるのは一人につき1つの募集区分、出願区分、選考区分のみです。重複して出願をした場合は全ての申込みが無効になることがあります。

○パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、御了承ください。動作環境については「ぐんま電子申請受付システムトップページ」の「ヘルプ」から確認してください。

○メールの着信拒否設定をしていると、「到達通知メール」や受験票が届かない場合があります。着信拒否設定を解除するか、「pref-gunma@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定にしてから申請してください。

1 受付期間（期間内以外は受け付けません）

(1) 電子申請による申込みの受付期間

令和5年4月20日(木)～5月19日(金) 23時59分(受信有効)

※申込締切り直前は回線が大変混雑します。また、システム管理等のため一時的に利用できない場合がありますので、余裕をもって出願してください。

(2) 特別選考に係る提出書類の受付期間

令和5年4月20日(木)～5月19日(金) 郵送の場合は当日消印有効

(受付時間は8:30～17:15、ただし、土、日曜日及び祝日は除く。)

※電子申請による申込みを行った後に郵送するか、群馬県庁23階学校人事課へ持参してください。受付期間に提出されない場合、特別選考での受験ができなくなります。

2 準備するもの

(1) インターネット環境のあるパソコン又はスマートフォン

(2) 本人のメールアドレス

登録したメールアドレスが利用者IDとなります。受験が全て終わるまで変更しないでください。

(3) 個人写真の画像ファイル（縦6cm、横4cmの枠に表示できるよう御準備ください。）

（半身脱帽、3か月以内に撮影したもの。背景は無地。ファイル形式はjpeg、jpgを推奨とし、png、gifも可。ファイル名の指定はありません。）

(4) 次の書類で提出する必要がある書類をスキャナ等でデジタル化したファイル

（ファイル形式はpdfを推奨とし、jpeg、jpg、png、gifの画像ファイルも可。書類の1面がA4サイズ程度になるように取り込んでください。ファイル名の指定はありません。必要書類が提出されない場合、受験資格を失うことがあります。加点制度については要項IV 1 (5)を参照してください。）

①自己アピール用紙（注3）（所定の用紙をダウンロードし、自筆で作成したもの。全受験者が提出。）

②教育職員免許状（募集(出願)区分に関わりなく全て、両面のはは両面とも。なお、教育職員免許状取得見込みの人は要項III 3 (3)を参照すること。）

③これまでに免許更新の各種手続をした人は、講習修了・期限延期等の証明書

④姓が変わり免許状の書換えをしていない人は戸籍抄本

⑤手話通訳士の資格又は群馬県手話通訳者認定試験合格による加点対象者は、資格証の写し又は認定試験合格証

⑥基本情報技術者試験又は応用情報技術者試験合格による加点対象者は合格証書

⑦司書教諭の資格による加点対象者は司書教諭講習修了証書(司書教諭講習修了証書取得見込みの人は要項III 3 (3)を参照すること。)

(5) 受験票等を印刷するためのプリンター（A4サイズが印刷できるものなら可）

3 出願方法

- (1) 電子申請の利用者登録（既に利用者登録を行い、利用者IDを取得済みの人は省略できます。）
 - ぐんま電子申請受付システムトップページから「利用者登録」を選択し、案内に従い利用者登録を行います。
 - 利用者登録は申込み受付期間の前でも可能です。
 - 利用者登録で取得した「利用者ID」と「パスワード」は忘れないよう控えておいてください。
- (2) 受験申込み
 - ぐんま電子申請受付システムの「手続き一覧」から該当する手続き名を選択し、必要事項を入力して、受験申込みを行います。手続き名は「令和6年度採用群馬県公立学校教員選考試験申込み（〇〇）」（〇〇には受験する募集区分が入ります。）となります。
 - 電子申請による申込み後、「到達通知メール」が送信されます。メールが届かない場合には申込みが完了していませんので、必ず「到達通知メール」を確認してください。「到達通知メール」に記載されている「整理番号」「パスワード」は受験票交付の際に使用しますので、忘れないよう必ず控えておいてください。1時間経過しても「到達通知メール」が届かない場合は、学校人事課へ連絡してください。（p.8の問合せ先を参照）
 - 電子申請による受付完了後「受付完了通知メール」が送信されます。「受付完了通知メール」が5月29日（月）までに届かない場合には、学校人事課へ連絡してください。（p.8の問合せ先を参照）

(3) 提出書類

特別選考で出願する人	特別選考区分別に必要な提出書類（注4）
教育職員免許状を取得見込みの人	大学等が発行する免許状取得見込証明書（厳封されている場合は、厳封のまま市販の封筒に入れる。）
司書教諭の資格による加点对象者で資格取得見込みの人	司書教諭単位修得（修了証書取得）誓約書（注3）

- 提出期限 5月19日（金）17:15 郵送の場合は当日消印有効
- 提出先 群馬県教育委員会事務局学校人事課（〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号）
- 提出方法 市販の角型2号封筒を使用し、表面に群馬県教育委員会ウェブサイト（注3）からダウンロードした宛先用紙をしっかりと貼付し、必要項目を誤りなく記入した上で、必ず、簡易書留にて郵送するか、群馬県庁23階学校人事課へ持参してください。
- 注意点 ぐんま電子申請受付システムから申込みを行った後、必要な書類を送付してください。大学からの証明書の発行が提出期日以降になる等、事情がある場合は学校人事課に必ず電話連絡してください。（p.8の問合せ先を参照）

4 受験票の交付

- (1) ぐんま電子申請受付システムにより6月9日（金）頃「受験票」が交付されます。「受験票」を各自でダウンロード、A4サイズで印刷し、第1次選考当日に持参してください。
- (2) 受験票が6月16日（金）までにダウンロードできない場合には、群馬県教育委員会ウェブページを参照の上、至急連絡してください。（p.8の問合せ先を参照）

（注3）群馬県トップページ > 組織からさがす > 教育委員会 > 学校人事課 > 令和6年度採用 群馬県公立学校教員募集要項 から用紙をダウンロードしてください。

（注4）特別選考区分別に必要な提出書類 ※全ての提出書類はA4サイズに統一してください。また、旧姓がある場合は、戸籍抄本を合わせて提出してください。

特別選考区分	特別選考区分別に必要な提出書類
大学等推薦 特別選考	○大学等が作成した推薦書（注3）、成績証明書 ・群馬県教育委員会ウェブサイト掲載の大学等推薦特別選考実施要項を参照してください。
スポーツ 特別選考	○スポーツ特別選考実績報告書（注3） ○実績を証明できる書類の写し ・資格確認のため、第1次選考の当日に実績を証明できる書類の原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。
英語科教員 特別選考	○実用英語技能検定1級合格証、TOEFL得点証明書又はTOEIC得点証明書の写し ・資格確認のため、第1次選考の当日に実用英語技能検定1級合格証、TOEFL得点証明書又はTOEIC得点証明書の原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。
社会人 特別選考	○要項Ⅱ2(1)「選考区分と出願条件」にある「社会人特別選考」①の下線部を証明する在職証明書（注3） ・出願する教科等に関する高度の専門的な知識又は技能を修得していることを証明できるものがあれば、添付してください。（例：資格証明書、論文が掲載された学術誌、表彰状の写し等） ・出願時に、資格証明書、論文が掲載された学術誌、表彰状の写し等を添付した人は、資格確認のため、第1次選考の当日にその原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。 ・自己アピール用紙「自己アピール・本県志望の動機」欄に、民間企業又は官公庁等に勤務した経歴や実績、修得している知識や技能等について、詳細に記載してください。
障害者 特別選考	○身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し ・資格確認のため、第1次選考の当日に当該手帳の原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。
臨時的任用教員等 経験者特別選考	○臨時的任用教員等経験者特別選考辞令書確認用紙（注3） ○経験月数を証明する辞令の写し（無い場合は在職証明書又はその写しも可）
現職教員 特別選考	○勤務実績証明書（注3） ・現在の勤務先、職歴等の期間を明記し、所属長等の証明を受けてください。

IV 選考

1 第1次選考

- (1) 期日 令和5年7月9日(日)
- (2) 試験会場 下記試験会場のうち、いずれか一つを交付する受験票で指定します。
 なお、いずれの試験会場も、自家用車の乗入れ及び会場周辺の商業施設等への駐車を禁止します。待ち合わせ、送迎等で商業施設等の駐車場を無断利用し、迷惑をかけることのないようにしてください。また、全ての試験会場は全面禁煙とします。

会場	住所	案内
群馬県立前橋東高等学校	前橋市江木町800	J R 前橋駅から永井バス「東大室行き」で「前橋東高校入口」下車、徒歩15分 J R 駒形駅(北口)から日本中央バス「大胡駅行き」で「前橋東高入口」下車、徒歩8分
群馬県立前橋工業高等学校	前橋市石関町137-1	上毛電鉄赤坂駅から徒歩15分
群馬県立中央中等教育学校	高崎市新保田中町184	J R 新前橋駅から日本中央バス「群馬医療福祉大学前行き」で「中央中等教育学校入口」下車、徒歩3分 J R 井野駅から徒歩30分
群馬県立前橋高等学校	前橋市下沖町321-1	上毛電鉄片貝駅から徒歩5分
群馬県立前橋女子高等学校	前橋市紅雲町2-19-1	J R 前橋駅から徒歩10分
群馬県総合教育センター	伊勢崎市今泉町1-233-2	東武伊勢崎線新伊勢崎駅から徒歩10分

(3) 試験内容及び日程

ア 試験内容

- 一般教養・教職に関する科目
- 専門科目(小学校教育・中学校教育・高等学校教育・特別支援教育・養護に関する科目)

イ 日程

- 「1 小学校・中学校教員」及び「4 養護教員」

8:30 8:50 11:50

受付	受験上の注意	第1時(60分) 「一般教養・教職に関する科目」	第2時(60分) 「専門科目」
----	--------	-----------------------------	--------------------

- 「2 高等学校教員」及び「3 特別支援学校教員」

8:30 8:50 12:20

受付	受験上の注意	第1時(60分) 「一般教養・教職に関する科目」	第2時(90分) 「専門科目」
----	--------	-----------------------------	--------------------

ウ その他注意事項

- 筆記用具、定規、上履き、下足袋及び要項IV 1(4)の「提出書類」を必ず持参してください。
- 特別選考で受験する人は、第2時「専門科目」からの受験となりますので、9:35~10:00に受付をしてください。
- 受付終了後30分経過後の遅刻の場合、特別な事由以外は受験できません。

携帯電話やスマートフォン、腕時計型ウェアラブルコンピュータ等、メールやインターネット機能のある機器の試験会場内での使用は禁止します。受付後、電源を切ってください。

(4) 提出書類 返信用(第1次選考結果通知用)封筒、健康状態申告書(p.4注3)

- 返信用封筒については、受験者の住所(下宿先・アパート名等も明記)、氏名(「様」と記入)、郵便番号、左下に受験番号(例:高工業001)を明記し、140円切手を貼った角形2号封筒を使用してください。

(5) 所有免許状及び所有資格による加点制度

- 以下の普通免許状を有する人(令和6年3月31日までに取得見込みの人を含む。)には、第1次選考において加点します。

募集区分	出願区分・教科(科目)	所有する普通免許状
1 小学校・中学校教員	小学校	「中学校」
	中学校	「小学校」
2 高等学校教員	情報以外全て	「情報」
	地理歴史	「公民」
	公民	「地理歴史」
3 特別支援学校教員	—	①小学校、中学校、高等学校の3つの校種の免許状を有する人 ②「中学校音楽」「高等学校音楽」「中学校美術」「高等学校美術」「高等学校工芸」のいずれかの免許状を有する人

- 加点制度を希望する場合は、申込時に「所有免許状による加点制度の希望」欄の「有」を選択してください。ただし、取得見込みであることが証明できない場合には、加点しません。(学力に関する証明書等は不可。出願後の追加申請も認めない。)

- 募集区分1の出願区分「A 小学校教員」において、中学校英語の免許状を有する人(令和6年3月31日までに取得見込みの人を含む。)には、表の加点に加えて、さらに加点します。

- 募集区分「3 特別支援学校教員」では、①及び②、それぞれに加点します。

- 該当免許状が令和6年3月31日までに取得できない場合には、加点が無効となり、採用が取り消される場合があります。
- 以下の資格を有する人には、所有免許状による加点とは別に加点を行います。希望者は申込時に「所有資格による加点制度の希望」欄の希望する資格の欄の「有」を選択してください。（出願後の追加申請は認めない。）
 - ・手話通訳士の資格を有する人又は群馬県手話通訳者認定試験合格者（取得見込者は不可）
 - ・司書教諭の資格を有する人（取得見込者は司書教諭単位修得（修了証書取得）誓約書を提出）（募集区分「4 養護教員」は除く。）
 - ・基本情報技術者試験又は応用情報技術者試験合格者（取得見込者は不可。募集区分「4 養護教員」は除く。）
- 加点制度の詳細については、群馬県教育委員会ウェブページをご覧ください。

(6) **第1次選考の合格発表** 8月3日(木)

2 **第2次選考**（第1次選考の合格者には、合格通知の中で日程、会場、内容等を連絡します。）

(1) **実技**

ア **実技を実施する募集区分**

- 「1 小学校・中学校教員」の「B 中学校教員」の「音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語」
- 「2 高等学校教員」の「音楽・美術・保健体育・英語」

イ **期日** 令和5年8月20日(日)

ウ **提出書類** 健康状態申告書 (p. 4注3)

(2) **個人面接、集団面接**（期日はいずれか1日。受験者が指定することはできません。）

ア **期日** 令和5年8月23日(水)、24日(木)、25日(金)、28日(月)、29日(火)、30日(水)、31日(木)
9月1日(金)、4日(月)、5日(火)、6日(水)

イ **会場** 群馬県総合教育センター

ウ **提出書類** 返信用（第2次選考結果通知用）封筒、健康状態申告書 (p. 4注3)

- 返信用封筒については、受験者の住所（下宿先・アパート名等も明記）、氏名（「様」と記入）、郵便番号、**左下に受験番号（例：高工業001）を明記し、140円切手を貼った角形2号封筒を使用してください。**

(3) **第2次選考の合格発表** 10月6日(金)

(4) **その他の注意事項** 受付終了後30分経過後の遅刻の場合、特別な事由以外は受験できません。

V 選考結果の情報提供

- 1 選考結果については、第1次選考及び第2次選考のそれぞれの不合格者に合否結果とともに通知します。情報提供希望の有無について、申込時に「選考結果の情報提供についての希望の有無」欄の「有」・「無」のどちらかを選択してください。

VI 採用

- 1 選考の結果良好と判定される人（第2次選考合格者）について、採用予定者名簿に登載するものとします。ただし、普通免許状取得見込みの人については、令和6年3月31日までに免許状を取得することが条件となります。採用予定者名簿の有効期間は、原則として令和6年4月1日から1年間です。
- 2 校種、教科等の欠員状況を考慮し決定するため、受験した募集（出願）区分以外での採用となることがあります。
- 3 令和5年4月1日の採用者の給与は、新規大学卒（教諭・養護教諭の場合）で初任給212,400円のほか、教職調整額（4%）、教員特別手当（2,500円）等となっています。
- 4 日本国籍を有しない人の採用後の身分は、任用の期限を付さない常勤の講師となります。
- 5 信用失墜行為等の教員としてふさわしくない行為をした場合には、合格又は採用を取り消すことがあります。

VII 大学院に進学する人又は大学院に在学中の人への特別措置

- 1 専修免許状を取得できる国内の大学院修士課程に令和5年度に進学した人、もしくは令和6年度に進学することが決定している人に対して、最長2年間、採用期日を延長します。（令和5年度に大学院へ進学した人は1年間、令和6年度に進学する人は2年間）ただし、募集区分「2 高等学校教員」については、1年間の延長のみとします。また、教職大学院の教職修士課程についても、大学院修士課程と同様の取扱いとします。
- 2 延長期間終了までに下記①、②の要件を満たさなかった場合は、採用することができません。
 - ①大学院修士課程を修了し、修士の学位を授与されること。
 - ②令和6年度採用群馬県公立学校教員選考試験で合格した募集区分（教科・科目）の専修免許状を取得すること。
- 3 採用期日の延長を希望する人は、令和6年度採用群馬県公立学校教員選考試験の第2次選考に合格後、本人が群馬県教育委員会にその申し出を行い、許可を得ること。

VIII その他

- 1 第1次選考及び第2次選考の配点については、群馬県教育委員会ウェブページに掲載します。
- 2 不明な点がある場合には、学校人事課へお問合せください。ただし、要項に記載されていること以外の選考の内容に関する問合せには応じられません。（p. 8の問合せ先を参照）

Ⅸ 採用までのスケジュール

出願期間	<p>令和5年4月20日(木)～5月19日(金) (23時59分受信有効)</p> <p>◆電子申請による出願になります。 ※上記の期日までに届かない場合は受験できません。</p> <p>【電子申請による出願手順】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①ぐんま電子申請受付システムを利用するための利用者登録を行います。</p> <p>②ぐんま電子申請受付システムより、電子申請を行います。</p> <p>③申込後の「到達通知メール」、受付完了後の「受付完了通知メール」を確認してください。 ※「到達通知メール」に記載されている「整理番号」「パスワード」は受験票交付の際に使用しますので、控えておいてください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px 20px;">整理番号</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px 20px;">パスワード</div> </div> <p>④特別選考受験者及び免許状等の取得見込者はp.4のⅢ3(3)を参考に提出書類用封筒を作成し郵送又は持参で提出してください。 4月20日(木)～5月19日(金) 郵送の場合は当日消印まで有効 (受付時間は8:30～17:15、ただし、土、日曜日及び祝日は除く。)</p> </div>
受験票交付	<p>6月9日(金)頃</p> <p>◆電子メールにて交付します。</p> <p>◆6月16日(金)までに届かない場合は、p.8の問合せ先に御連絡ください。</p> <p>◆教員採用選考に関する情報を群馬県教育委員会ウェブページに掲載しますので、随時御確認ください。</p>
第1次選考	<p>7月9日(日)</p> <p>◆交付する受験票で会場を指定します。</p>
第1次選考合格発表	<p>8月3日(木)</p> <p>◆県庁舎及び各教育事務所に合格者の受験番号を掲示するとともに本人あて郵送にて通知します。 また、群馬県教育委員会ウェブページに合格者の受験番号を掲載します。</p>
第2次選考	<p>〈実技試験〉中学校教員 「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」「英語」 8月20日(日) 高等学校教員「音楽」「美術」「保健体育」「英語」 8月20日(日)</p> <p>〈面接試験〉8月23日(水)、24日(木)、25日(金)、28日(月)、29日(火)、30日(水)、31日(木)、 9月1日(金)、4日(月)、5日(火)、6日(水)</p> <p>◆期日はいずれか1日。受験者が指定することはできません。</p> <p>◆第1次選考の合格通知の中で日程、会場、内容等の連絡をします。</p>
第2次選考合格発表	<p>10月6日(金)</p> <p>◆県庁舎及び各教育事務所に合格者の受験番号を掲示するとともに本人あて郵送にて通知します。 また、群馬県教育委員会ウェブページに合格者の受験番号を掲載します。</p>
新規採用予定者 面接及び事務連絡	<p>2月～3月</p> <p>◆学校人事課や各教育事務所、各市町村教育委員会等で採用予定者の面接や事務連絡を行います。</p>
採用	<p>令和6年4月1日(月) 辞令交付式</p>

昨年度からの主な変更点

1. 大学等推薦特別選考の実施

第1次選考において「一般教養・教職に関する科目」の試験を免除します。対象は、群馬県を第1志望とする大学卒業見込み又は大学院修了見込みの人で、大学（大学院）での成績等が本県の示す基準を満たし、大学（大学院）の推薦を受けられる人です。詳細は群馬県教育委員会ウェブページ掲載の大学等推薦特別選考実施要項を御参照ください。

2. 臨時的任用教員等経験者特別選考の出願条件の変更

「36か月以上の勤務経験」を出願条件としていましたが、その条件を、「24か月以上の勤務経験」に変更します。（p.2参照）

3. 小論文の廃止及び実技試験実施教科の精選

これまで実施していた「小論文」を廃止します。（p.5参照） また、第2次選考で実技試験を実施する教科を「中学校教員」の「音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語」及び「高等学校教員」の「音楽・美術・保健体育・英語」のみとします。（p.6参照）

4. スポーツ特別選考の対象の拡大

スポーツで優秀な成績を収めた人を対象とするスポーツ特別選考の対象を、これまでの「中学校教員」「高等学校教員」から、「養護教員」を除く全募集区分に拡大します。（p.2参照） また、第2次選考でのスポーツ活動、芸術・文化活動の実績加点は廃止し、面接で総合的に評価します。

※ 詳細につきましては、本要項や群馬県教育委員会ウェブページを御確認ください。

申込みの際、注意していただきたいこと

電子申請を行うと申込書がPDF形式で作成されますので、申請前に必ず記載内容等を御確認ください。特に写真が横向きに表示されるケースが散見されます。そのような場合、登録する写真データについて、あらかじめPC上でトリミング等を行ってから上書きしておくことで向きを修正することができます。

問 合 せ （ 郵 送 ） 先

群馬県教育委員会事務局学校人事課（義務教育人事係・県立学校人事係）採用担当

○住所：〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

○電話：小学校教員・中学校教員・養護教員に関すること → 義務教育人事係
(027) 226-4593

高等学校教員・特別支援学校教員に関すること → 県立学校人事係
(027) 226-4597

※平日 8:30～17:15（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

群馬県教育委員会学校人事課ウェブページ <https://www.pref.gunma.jp/soshiki/224/>



学校人事課ウェブページ
2次元コード